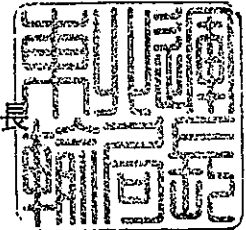




東自旅一第15号
平成23年4月1日

八戸市地域公共交通会議
会長 武山 泰 殿

東北運輸局長



平成23年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金に係る経過措置) 交付決定通知書

平成23年4月1日付け八地交第1号で申請のあった「平成23年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金に係る経過措置)」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条の規定に基づき、下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助対象事業 地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通活性化・再生総合事業に係る経過措置)
2. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。
補助対象経費 金23,036,223円
補助金の額 金10,576,000円 (内訳別表)
3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通活性化・再生総合事業計画に即して実施するものとする。
4. 補助対象事業に係る手続きについては、適正化法、同法施行令(昭和30年政令第255号)及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

(別 表)

平成23年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 (地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金に係る経過措置) 交付決定事業

補助対象事業者：八戸市地域公共交通会議

| 補助対象事業の種目、名称及び内容 | 補助対象事業の着手及び完了予定日 | 補助対象経費(円) | 補助金額(円) |
|---|-----------------------------|------------|------------|
| バス・タクシー等の活性化・再生に係る事業 (小型乗合交通ビジネスモデル化プロジェクト) | 自 H23. 4. 1 至 H24. 3. 31 | 2,347,428 | 9,831,000 |
| バス・タクシー等の活性化・再生に係る事業 (育てる公共交通(協働交通)構築プロジェクト) | 自 H23. 4. 1 至 H24. 3. 31 | 16,111,980 | |
| バス・タクシー等の活性化・再生に係る事業 (運賃体系再構築プロジェクト) | 自 H23. 4. 1 至 H24. 3. 31 | 2,953,800 | |
| 公共交通利用促進に資する事業 (等間隔運行路線情報戦略プロジェクト) | 自 H23. 4. 1 至 H24. 3. 31 | 810,615 | 745,000 |
| 公共交通利用促進に資する事業 (「バスマップはちのへ」発行プロジェクト) | 自 H23. 4. 1 至 H24. 3. 31 | 812,400 | |
| 合 計 | | 23,036,223 | 10,576,000 |